

上尾市中期財政計画

令和9年度～令和13年度

令和8年（2026年）9月策定

上尾市

目次

1. 計画策定の目的及び方針	1
(1) 計画策定の目的	1
(2) 計画策定の方針	1
2. 本市の現状	2
(1) 人口構成や社会情勢の変化に伴う課題への対応	2
(2) 本市の財政状況	3
3. 財政収支の見通し（令和9～13年度）	9
(1) 基本的事項	9
(2) 歳入の見通し	9
(3) 歳出の見通し	10
(4) 財源不足額の見通し	11
(5) 市債現在高の見通し	12
4. 今後の取組	12
(1) 課題	12
(2) 歳入確保の取組	13
(3) 歳出構造の改革	14
(4) 主要基金の残高確保	16
(5) 将来負担の圧縮	17
(6) 予算執行のルール	17

1. 計画策定の目的及び方針

(1) 計画策定の目的

本市では、高齢化など社会構造の変化に伴い市の財政負担が増加する中においても、市民ニーズに的確に対応するため、財政の健全性の維持に努めつつ、各種施策を積極的に展開してきたところである。

しかしながら、今後は、生産年齢人口（15～64歳人口）の減少に伴い、市税収入の大幅な増加を期待することができない一方で、多様化する行政需要への対応、公共施設の老朽化や激甚化・頻発化する自然災害への備えなど、多額の財政需要が見込まれる。さらに、近年の国際情勢等を背景とした経済の不安定化により、市民生活や中小企業をはじめとする地域経済への継続的な支援が求められており、物価高や労務費の上昇が本市の財政運営に対しても影響を与えている。

このような状況の中で、第6次上尾市総合計画で掲げる将来都市像である『みんなでつくる みんなが輝くまち あげお』を実現し、将来にわたり安定的に市民サービスを提供するためには、継続的かつ健全な財政基盤を確立していくことが不可欠である。

本市ではこれまで「上尾市財政規律ガイドライン」に基づき健全な財政運営に取り組んできたが、今後は、より中期的な視点に立った財政運営を進めていく必要がある。

このため、同ガイドラインに代わり、本市の財政状況を認識するとともに、今後の財政見通しを明らかにした上で、計画期間である5年間における健全で安定した財政運営を確保するための方策を示し、持続可能な財政運営の実現を図ることを目的として、「上尾市中期財政計画」を策定するものである。

(2) 計画策定の方針

①位置づけ

本計画は、一般会計を対象とし、第6次上尾市総合計画と連動し、同計画で定める「財政運営」の進捗を図るべく、予算編成及び予算執行を含めた財政運営全般に関する施策の基本となる事項等を定めるだけでなく、市の各実施計画を策定する上で財政的な指針としての性格も有するものである。

②期間

本計画の計画期間は、令和9年度から令和13年度までの5年間とする。

③見直し

今後の財政状況や社会情勢の変化、制度変更等を考慮し、必要に応じて計画期間中に見直しを行う。

２．本市の現状

（１）人口構成や社会情勢の変化に伴う課題への対応

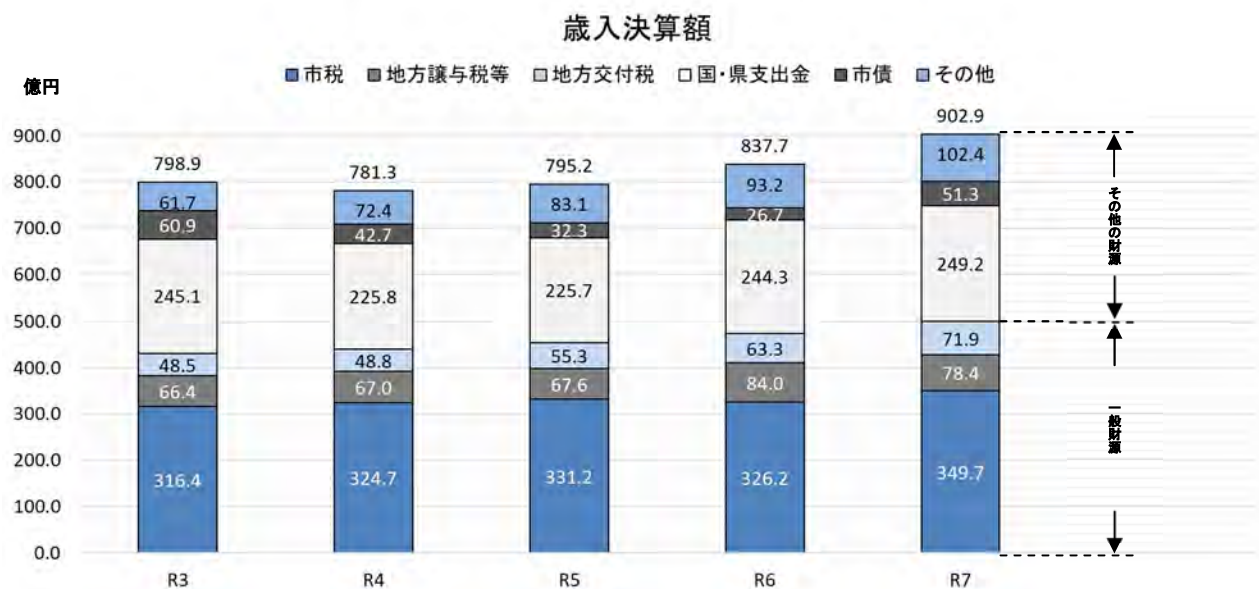
我が国の人口は平成２３（２０１１）年以降一貫して減少しており、今後も、２０５０年には１億４６８万人、２０７０年には８，７００万人へと大幅な人口減少が予想されている。また、生産年齢人口についても、ピーク時からこれまでに約１，１００万人減少しており、生産年齢人口の減少や東京一極集中に伴い、地方公共団体では専門人材の不足等の課題が既に現実のものとなっている。

本市についても、昭和５５（１９８０）年に１６６，２４３人だった人口は、令和２（２０２０）年は２２６，９４０人と、順調に増加してきたが、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、総人口は今後減少に転じ、緩やかに減り続けて令和３２（２０５０）年に２０１，２５３人になるとされている。年齢区分別で見ると、年少人口（０～１４歳人口）と生産年齢人口は減少傾向が続く一方で、老年人口（６５歳以上人口）は令和３２（２０５０）年まで概ね増加し続けると推計されている。生産年齢人口の減少は、市税収入の増加が期待できない状況にあることを示しており、歳入予算に占める市税の構成率が高い本市の財政に与える影響は少なくない。

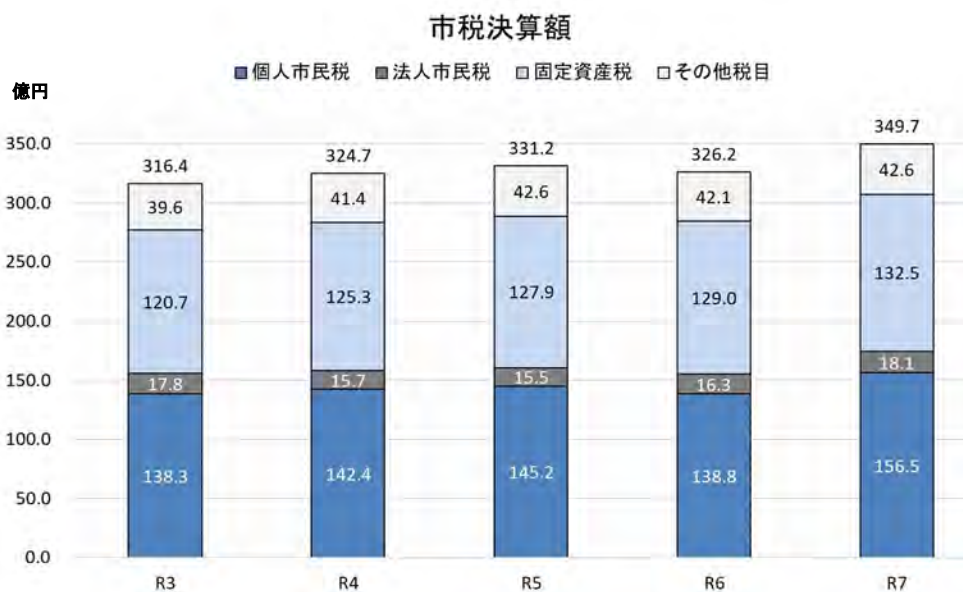
また、本市が保有する公共施設等の多くは、高度経済成長期の昭和４０年代から５０年代の急激な人口増加と都市化に伴って集中的に整備されたため、現在では老朽化が進み、近い将来一斉に更新（建替え）時期を迎え、令和８年３月に改訂した「上尾市公共施設等総合管理計画」によると、本市の公共建築物について、現行の規模を維持し続けると仮定した場合に必要な費用は、今後３０年間で約１，４０８億円と見込まれている。

(2) 本市の財政状況

① 歳入額の推移



本市の歳入は、令和3年度から令和7年度までの決算状況を見ると、総額では798.9億円から902.9億円へと増加傾向にある。



歳入の根幹となる「市税」は、個人市民税や固定資産税が堅調に推移したことなどにより316.4億円から349.7億円へと増加傾向にある。なお、令和6年度は定額減税の実施により一時的に減少している。

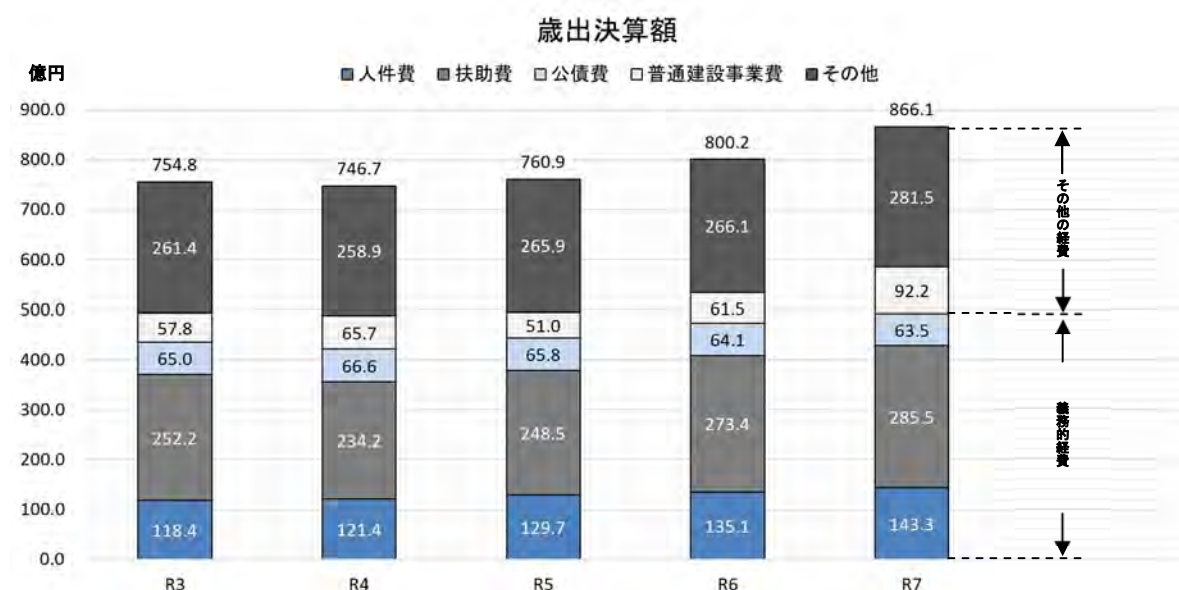
「地方交付税」は、基準財政需要額の増などを背景に、48.5億円から71.9億円へと増加傾向にある。

「市税」、「地方譲与税等」及び「地方交付税」からなる「一般財源」についても、431.3億円から500.1億円へと増加傾向にある。

「国・県支出金」は、物価高騰対策のほか、扶助費の増加の影響により、245.1億円から249.2億円へと増加傾向にある。

「市債」は、投資的事業の実施状況により各年度で大きく変動している。なお、普通交付税の代替財源である臨時財政対策債については、国税収入の増加などを背景に、発行額が減少しており、令和7年度には皆減となった。

②歳出額の推移



本市の歳出は、令和3年度から令和7年度までの決算状況をみると、総額では754.8億円から866.1億円へと増加傾向にある。

主な歳出では、「人件費」は、基本給や期末勤勉手当の増などにより、118.4億円から143.3億円へと増加傾向にある。

「扶助費」は、社会福祉費、児童福祉費、生活保護費など、社会保障関係費の増加などにより、252.2億円から285.5億円へと増加傾向にある。

「公債費」は、令和3年度以降、市債残高の減少に伴い、65.0億円から63.5億円へと緩やかな減少傾向にある。

これらの「人件費」、「扶助費」及び「公債費」は任意に削減することができないことから、「義務的経費」といわれている。この硬直性が高い義務的経費については、435.6億円から492.3億円へと増加傾向にある。

「普通建設事業費」は、コミュニティセンター大規模改造工事（令和2年度から3年度に実施）、子ども・子育て支援複合施設（AGECOCO）整備工事（令和3年

度から4年度に実施)、総合福祉センター大規模改造工事(令和6年度から7年度に実施)、西貝塚環境センター基幹的設備改良工事(令和6年度から8年度に実施)などの大規模工事の実施状況に応じて、年度ごとに増減している。

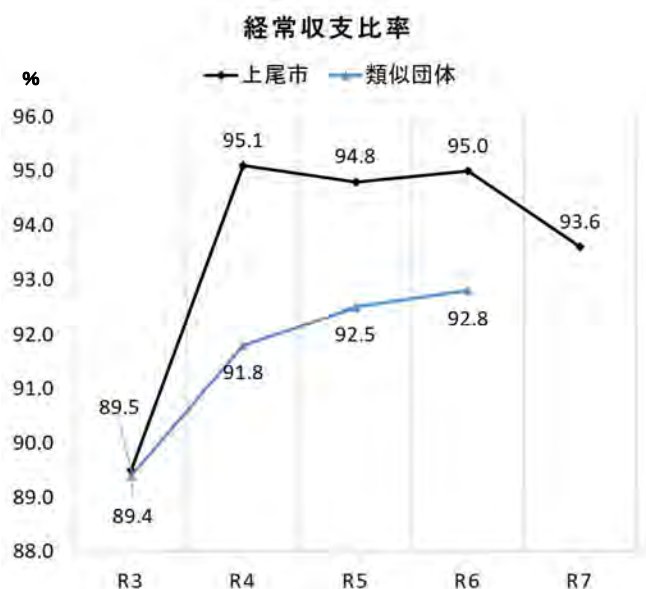
③ 経常収支比率の推移

本市の経常収支比率は、令和4年度以降、95%前後で推移していたが、令和7年度は、市税や普通交付税などの増等により分母となる経常一般財源総額が増加したことから、令和6年度より1.4ポイント改善し、93.6%となっている。

なお、類似団体(※)の平均と比較すると、本市の経常収支比率は高い水準で推移している。

(※) 類似団体

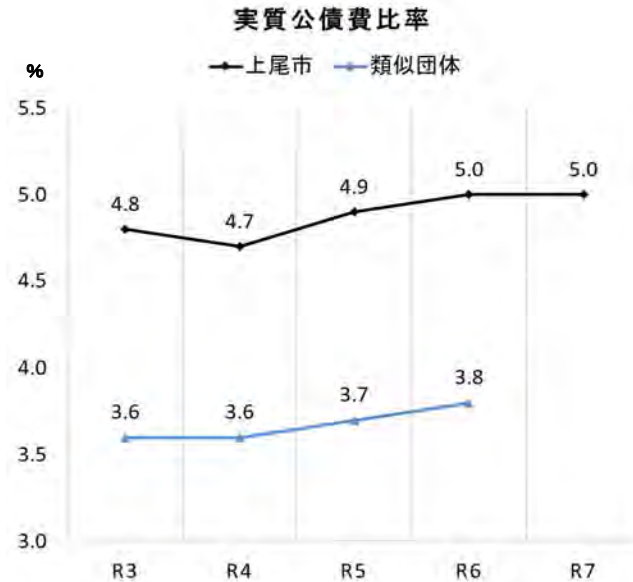
類似団体とは、行政権能の相違を踏まえつつ、「人口」及び「産業構造」により全国の市町村を35の類型に分類した結果、当該団体と同じ類型に属する団体をいう。本市は、都市のうち、「人口」は150,000人以上、「産業構造」はⅡ次及びⅢ次就業人口が90%以上の団体のうち、Ⅲ次就業人口が65%以上の団体に分類されている。(全国で36団体)



④実質公債費比率の推移

本市の実質公債費比率は、5 %程度で推移しており、地方債の許可が必要となる基準（基準値18.0%）、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく早期健全化基準（基準値25.0%）、財政再生基準（基準値35.0%）を大幅に下回っている。

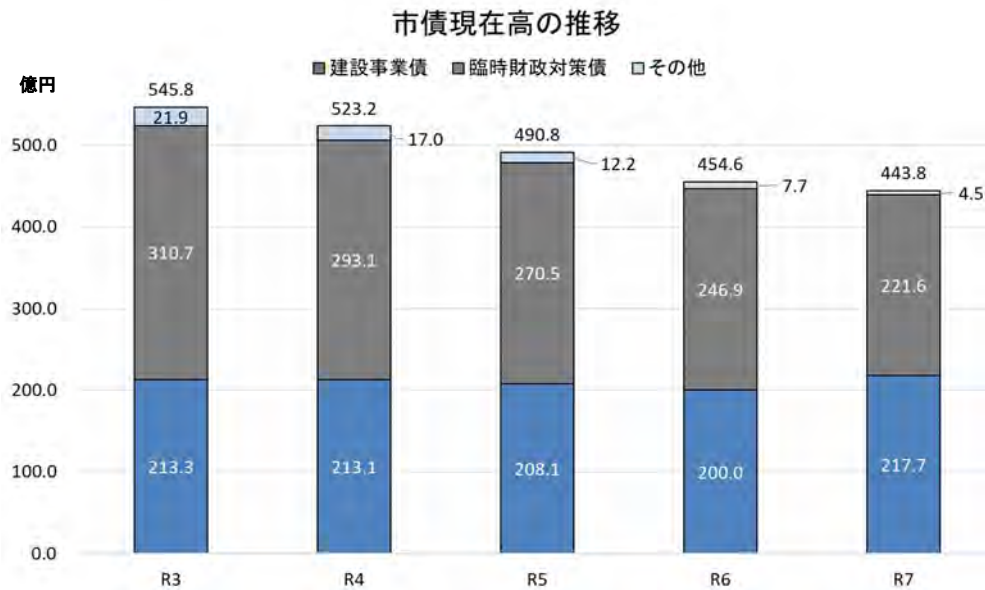
なお、類似団体の平均と比較すると、高い水準で推移している。



⑤市債現在高の推移

本市の市債現在高は、臨時財政対策債の残高減少を主な要因として、全体としては減少傾向にあり、人口一人当たりの市債現在高も同様に減少傾向にある。一方で、建設事業債の市債現在高は、市債を活用する投資的事業の実施状況により各年度で変動しており、令和7年度は、総合福祉センター大規模改造工事や西貝塚環境センター基幹的设备改良工事の実施に伴い増加している。

人口一人当たりの市債残高を、類似団体の平均と比較すると、低い水準で推移している。

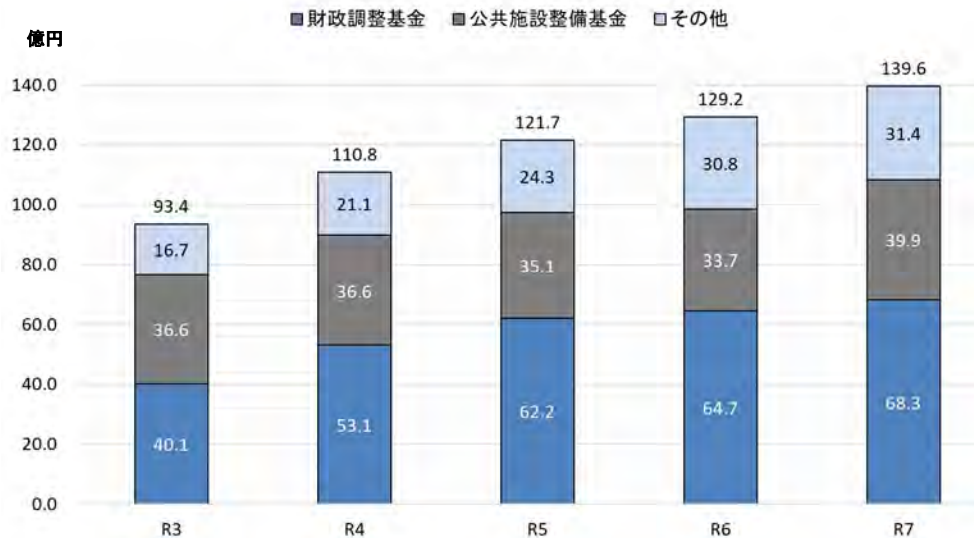


⑥ 基金積立金現在高の推移

本市の基金積立金現在高については、財政調整基金現在高の増等に伴い、増加傾向にあり、人口一人当たりの基金積立金現在高も同様に増加傾向にある。

なお、人口一人当たりの財政調整基金現在高についても増加傾向にあるものの、類似団体の平均を下回る状況が続いている。

基金積立金現在高の推移



一人当たり基金積立金現在高



一人当たり財政調整基金現在高



3. 財政収支の見通し（令和9～13年度）

（1）基本的事項

- ・ 令和8年度当初予算額を推計のベースとし、令和7年度決算など、直近の状況を反映する。
- ・ 国の制度等については、現行制度が継続するものとする。
- ・ 策定時点での推計のため、今後の社会情勢、地方財政制度の変化に対応するため、毎年度見直しを行う。

（2）歳入の見通し

歳入の見通し

（単位：百万円）

区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	計（9～13）
市税	35,234	35,729	36,387	37,008	37,470	38,003	184,597
地方譲与税等	7,546	7,695	7,727	7,759	7,789	7,820	38,790
地方交付税	5,720	5,492	5,576	5,711	5,991	6,252	29,022
国・県支出金	26,907	28,807	31,773	33,142	35,745	40,385	169,852
市債	6,029	6,564	12,158	9,590	12,644	20,590	61,546
その他	6,006	6,006	6,006	6,006	6,006	6,006	30,030
歳入合計	87,442	90,293	99,627	99,216	105,645	119,056	513,837

①市税

生産年齢人口の減少、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」の賃金上昇率、近年の伸び率、固定資産税の評価替え等を加味し、算出している。

市民税などの増加見込を踏まえ、増加傾向になるものと見込んでいる。

②地方譲与税及び地方特例交付金

内閣府「中長期の経済財政に関する試算」の名目GDP成長率、近年の伸び率等を加味し、算出している。

株式等譲渡所得割交付金などの増加見込を踏まえ、増加傾向になるものと見込んでいる。

③地方交付税

財源不足額における普通交付税額の割合、近年の伸び率等を加味し、算出している。

扶助費の増等を踏まえた基準財政需要額の増加などに伴い、増加傾向になるものと見込んでいる。

④国・県支出金

近年の扶助費の伸び率等を加味し、算出している。

扶助費の増加などに伴い、増加傾向になるものと見込んでいる。

⑤市債

市債を充当する今後の建設事業費等を加味し、算出している。

今後見込まれる建設事業費の増加などに伴い、増加傾向になるものと見込んでいる。

⑥その他

令和8年度当初予算額と同額を見込んでいる。

(3) 歳出の見通し

歳出の見通し

(単位:百万円)

区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	計(9~13)
義務的経費A+B+C	53,866	56,159	58,792	61,373	63,781	66,063	306,168
人件費A	15,673	16,347	16,850	17,602	18,067	18,244	87,110
扶助費B	32,038	33,488	35,016	36,624	38,317	40,100	183,545
公債費C	6,155	6,324	6,926	7,147	7,397	7,719	35,513
普通建設事業費	8,862	9,225	17,207	14,092	18,753	30,529	89,806
その他	27,752	28,617	28,976	29,343	29,701	30,066	146,703
歳出合計	90,480	94,001	104,975	104,808	112,235	126,658	542,677

①人件費

退職者・定員管理見込、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」の賃金上昇率等を加味し、算出している。

賃金上昇率などによる給与費の増などを踏まえ、増加傾向になるものと見込んでいる。

②扶助費

近年の伸び率等を加味し、算出している。

直近の決算額などを踏まえ、増加傾向になるものと見込んでいる。

③公債費

令和8年度までの市債発行額及び令和9年度以降の市債発行見込額、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」の名目長期金利等を加味し、算出している。

今後予定されている建設事業費の増加などを踏まえ、増加傾向になるものと見込んでいる。

④ 普通建設事業費

令和8年度以降に予定されている主要な普通建設事業、国土交通省の「建設工事費デフレーター」の上昇率を加味し、算出している。

今後予定されている建設事業費の増加などを踏まえ、増加傾向になるものと見込んでいる。

⑤ その他

上記以外の歳出について、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」の消費者物価上昇率、近年の伸び率等を加味し、算出している。

物件費の増加などを踏まえ、増加傾向になるものと見込んでいる。

(4) 財源不足額の見通し

財源不足額の見通し

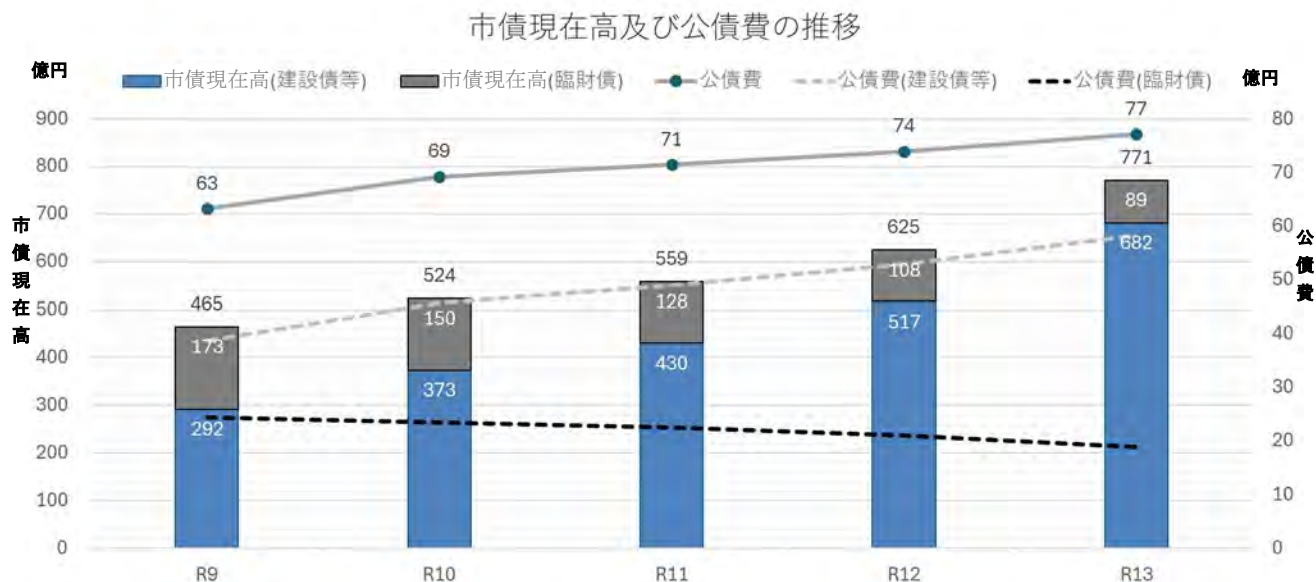
(単位:百万円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	計(9~13)
財源不足額	△ 3,038	△ 3,708	△ 5,348	△ 5,592	△ 6,590	△ 7,602	△ 28,840

上記「(2) 歳入の見通し」のとおり、歳入総額は増加傾向にあるものの、「(3) 歳出の見通し」のとおり、歳出総額がそれを上回って増加するため、財源不足額は増加傾向になるものと見込んでいる。

(5) 市債現在高の見通し

市債現在高は、今後予定されている普通建設事業費の増加などを踏まえ、増加傾向になるものと見込んでいる。



4. 今後の取組

(1) 課題

前述「2.本市の現状(2)本市の財政状況」のとおり、歳入は一般財源の増により増加している一方、歳出も硬直性が高い経費である義務的経費を中心に増加している。また、経常収支比率は類似団体と比較し高い水準で推移しているほか、基金積立金現在高も類似団体を下回る状況にある。

このような財政状況であることに加え、「3.財政収支の見通し(令和9～13年度)」において、今後も財源不足額が増加傾向であることが見込まれている。そのため、地方自治法で規定する「各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもって、これに充てなければならない。」という会計年度独立の原則を踏まえ、歳入の確保や歳出の抑制等に向けた取組を果敢に実行することにより、財源不足額の縮小を図っていく必要がある。

また、現在は、毎年度の予算編成において、財源不足額に対応するため、財政調整基金を取り崩している状況にあることから、今後の財源不足額の拡大への備えのために、財政調整基金の確保・充実を図る必要がある。

さらに、今後は、学校施設の更新や新ごみ処理施設の建設をはじめ、老朽化が進む公共施設の更新に伴い、普通建設事業費の増加が見込まれる。このため、公共施設整備基金の確保に努めるとともに、新たな市債を発行する際には、市債現在高と公債費の増加に十分留意する必要がある。

（２）歳入確保の取組

①安定的な税財源の確保

将来を見据えた持続可能なまちづくりに重点的に取り組み、本市の活力を高めるとともに、子育て世代をはじめとする幅広い世代から選ばれ、住み続けたいと思えるまちづくりを推進し、定住人口の増加を図ることで、将来にわたり安定した税財源の確保・拡大を図る。

また、本市の産業立地の優位性を活かし、企業立地の推進や雇用の確保を通じて、市税収入の更なる増加を図る。

②使用料・手数料等の適正化（受益者負担の原則）

特定の行政サービスの受益者に負担していただく使用料、手数料及び負担金等については、「受益者負担の原則」に基づき、そのサービスに係るコストや社会経済情勢等を踏まえ、不断に見直しを行うこととする。

③事業の拡大・創出における財源確保の原則化

事業の拡大、又は、新たな事業の創出に当たっては、あらかじめ、その事業を実施する目的及び目標、さらにはその実施のために必要となる手順及びその財源見通しを含めた事業費を明らかにしなければならない。

また、国・県支出金等が廃止された事業について、代替財源等が措置されない場合は、原則として、市費への振替えは認めず、当該事業を継続する場合は、従来の制度にとらわれることなく、事業の再構築を行うこととする。

④国・県支出金等の積極的な活用

事業の実施に当たっては、国・県支出金、ふるさと納税型クラウドファンディング、地球温暖化対策基金、森林環境譲与税基金等の特定財源や企業版ふるさと納税制度の積極的な活用を図ることとし、特に新規事業については、特定財源の有無等について精査するとともに、既存事業についても、特定財源等を活用する方策がないか、不断に検討していくこととする。

⑤ふるさと納税等の拡充

ふるさと納税については、本市の魅力を発信するとともに、返礼品の充実及び効果的な情報発信を行うことにより、寄附額の拡大を図ることとする。

また、本市の地方創生への取組については、企業版ふるさと納税の活用を積極的に推進するとともに、特定の事業については、ふるさと納税型クラウドファンディングを活用した寄附の募集についても積極的に検討する。

⑥実施計画の策定における財源確保の原則化

各実施計画の策定に当たっては、あらかじめ、その施策の実施に必要な手順及びその財源見通しを含めた事業費を明らかにし、財政運営に与える影響について財政課と協議した上で、策定しなければならない。

⑦公正な税負担と自主財源の積極的な確保

市税、負担金及び使用料・手数料等については、その徴収率の向上に継続して努めるほか、未収金については、負担の公平性の観点から徴収対策を一層強化する。

広告媒体による収入確保、ネーミングライツ、土地・建物等の市有財産の活用など、自主財源の確保に努めることとする。また、既存の手法にとらわれず、他団体の取組や社会情勢等を踏まえ、本市に適した歳入確保策について不断に調査・検討し、実現可能なものから取り組むこととする。

(3) 歳出構造の改革

①事業の見直し

全ての事業について、必要性、効果及び達成度の観点から、不断に見直しを行うこととし、とりわけ、長期間にわたり継続してきた単独事業や国・県の制度を拡充しているいわゆる「上乗せ」事業等については、社会情勢が事業開始時と比較して大きく変化し、既に所期の目的を達成していると認められる場合は、削減や再構築を図るものとする。

②企業会計・特別会計の自立性の促進

企業会計・特別会計については、「独立採算」または「特定収入による事業の実施」の原則を踏まえ、国が示す繰出基準等に則した運営が可能となるような財政運営に努めることとする。

③民間事業者等の積極的な活用

既存、新規を問わず、全ての事務事業については、質の高いサービスを効率的かつ効果的に提供する観点から、実施主体等を含め不断の見直しを行うこととし、市が直接行う場合とコスト比較も行った上で、民間事業者等が実施することが、合理的かつ効果的であると認める場合は、積極的にその活用に努めることとする。

④補助金等の整理合理化

補助金等については、その趣旨や目的及び効果などに鑑み、必要性及び効果、補助率又は補助金額の適正化等の観点から、不断に見直しを行うものとする。また、団体等に対する補助金については、「上尾市補助金に関する運用基準」に基づき、補助基準の明確化と透明性を図るとともに、必要性や効果を継続的に検証し、適正な執行に努めることとする。

特に、市単独補助金並びに国・県補助金の上乗せ及び補助対象の拡大等を行っているものについては、その効果等を検証することとする。

⑤デジタル技術活用による市民の利便性向上と業務効率化

人口減少に伴う将来的な労働力不足が見込まれる中であっても、持続可能な形で行政サービスを提供していくため、自治体DXを推進するとともに、AIをはじめとするデジタル技術を効果的に活用し、市民の利便性の向上、行政事務の効率化や業務プロセスの見直しを進め、限られた人的資源を有効に活用した効率的・効果的な行政運営に取り組むこととする。

⑥公共施設等の計画的な整備及びマネジメント

公共施設等の整備事業に当たっては、事業の効果や施設の規模及び設備内容等について十分検証するとともに、近年の物価高や労務費上昇などの社会経済情勢の変化も踏まえ、本市の財政状況や将来の財政負担を十分勘案しながら、計画的に事業を実施することとする。

また、施設整備後の維持管理費用などを含めたライフサイクルコストの軽減を考慮した整備に努めるとともに、「上尾市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の統廃合や再配置による施設総量の縮減や適切な保全による長寿命化、広域連携の推進及び民間活力（PFI・PPP等）の積極的な活用を図るなど、効率的かつ効果的な施設マネジメントに努めることとする。

なお、既存施設の再配置に伴い生み出された未利用地については、積極的に売却を検討することにより、売却益及び固定資産税等の市税収入の確保を図るとともに、資産管理に係る経費の削減を図ることとする。

（４）主要基金の残高確保

①財政調整基金

財政調整基金は、財政の年度間調整を図るとともに、社会経済情勢の変化や災害時等の不測の事態に備えるための役割を果たしている。また、毎年度の当初予算編成時に、財源不足額に対応するため、多額の繰入を前提とした編成を行っている。こうした状況を踏まえ、計画期間の終期である令和１３年度末残高の目標額は以下のとおりとする。

本市の人口１人あたりの財政調整基金残高（令和６年度決算）は28,115円であり、類似団体の平均33,810円と比較し、低水準となっている。そのため今後の財源不足額の拡大にも十分に備えられるよう、類似団体と同水準（人口一人当たり33,810円）である77.8億円の確保を目標とする。

②公共施設整備基金

公共施設整備基金については、今後の公共施設の更新等に対応するためには、一定の基金残高が必要になることから、計画期間の終期である令和１３年度末残高の目標額は以下のとおりとする。

「上尾市公共施設等総合管理計画」において、公共建築物の建替え及び大規模改修費用として、令和１４年度からの１０年間に必要となる財政支出は、530億円程度と見込まれている。そのため、市債充当率等を考慮し、その１割程度となる53億円の確保を目標とする。

③一般廃棄物処理施設建設等基金

一般廃棄物処理施設の建設、改修その他の整備に要する経費の財源に充てるために設置されている一般廃棄物処理施設建設等基金については、今後予定されている新ごみ処理施設の建設費用に多額の財政負担が生じることが想定されることから、事業費のほか、国庫支出金や地方債等の財源見込、事業の進捗等を踏まえながら、適切な積み立てを行うこととする。

④市債管理基金

市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる市財政の健全な運営に資するために設置されている市債管理基金は、満期一括償還の財源として残高を確保することとする。

（５）将来負担の圧縮

未来へつなぐ財政基盤を確立していくため、市債現在高について、引き続き抑制するよう努めることとし、市債を活用する場合にあっても交付税算入率の高い有利な地方債を活用するなど将来負担の軽減を図るよう努める。なお、今後予定される大規模な公共施設の更新等への市債活用により、市債現在高がやむを得ず一時的に増加せざるを得ない場合も、将来の市民負担に配慮し当該年度の市債借入総額を極力抑制することとする。

また、市が出資等を行う団体については、経営の健全化に努めるべく、自主財源の確保や組織体制及び業務内容の見直しに継続的に取り組むなど、自立性の高い経営を促すこととする。

（６）予算執行のルール

予算執行においては、既成概念にとらわれることなく、職員一人ひとりが経営意識と危機感を持ち、事業執行における積極的な創意・工夫により、あらゆる角度から経費の節減を図ることとする。

また、市が実施する全ての事務事業の経費に人件費が含まれていることを念頭に置き、効率的な事業運営を徹底するとともに、事務事業の所期の目的に立ち返り、必要性の低い事務がないかを検証し、継続的に事務改善を図ることとする。

なお、予算執行のルールについては、毎年度「予算執行等における留意事項」を定め、これに基づき執行することとする。

本計画における表記について

- ・ 令和7年度決算における各財政指標については令和8年9月1日現在、他市町村のデータが公表されていないため上尾市の指標のみを表記している。
- ・ 計数については、原則として、表示単位未満を四捨五入しているため、合計・割合等が一致しないことがある。
- ・ 計数については、実際には計上額があるが、表示単位未満のため「0」となることがある。
- ・ 構成比等の％は、原則として、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100％にならないことがある。
- ・ 2. 本市の現状 (2) 本市の財政状況については、普通会計で決算の分析を行っている。